

指導案作成や読み込みを通じて授業や学級経営を考える(5)

企画者	佐藤 晋治 (大分大学)
	清野 宏樹 (北海道釧路養護学校)
司会	佐藤 晋治 (大分大学)
話題提供者	清野 宏樹 (北海道釧路養護学校)・
	青山 新吾 (ノートルダム清心女子大学)
	菊地 一文 (植草学園大学)
指定討論者	牧野 泰美 (国立特別支援教育総合研究所)
	佐藤 晋治 (大分大学)

KEY WORDS: 省察的实践 子どもの学びやすさ 教師のキャリア発達

【企画趣旨】

昨年度の本シンポ(2016)第4回目における、子どもと笑い合える関係性をつくるために、初心の頃以来、何を捨てて、何を得てきたのか、子どもをどういうストーリーでみるのか、何のために指導案を書くのかという「メタ化」が重要であろうという、牧野からの問いかけ、そして、互いの実践や思索を、自分ならどのように理解するか、そこから生まれた、素朴な疑問が、討論の幅を広げ、深めもしたという志半ばで逝った崎原(2013, 2014, 2015)の実感を継いでの5回目のシンポである。今回は、今一度シンポ(2013)の出発点に立ち返り「指導案の作成や読み込み(以下、シンポコンセプト)」を考えることとしたい。シンポコンセプトについて、清野は、改めて自身の実践から省察し、青山は、教員養成課程における取り組みを子どもの学びやすさという視点から論じ、菊地は、教師のキャリア発達の視点から検討する。指定討論は、牧野が、インクルーシブ教育システム構築の視点から、佐藤が、心理アセスメントの視点から行う。

【様々な指導案を通して研究授業を問い直す：清野宏樹】

指導案には、様々な様式が存在する。しかし、学校で統一された様式で研究授業は行われることが多いため、同じような授業に陥りやすい。本来は、教師一人ひとりの考え方によって様式も変わる。今回は、略案で行った高等部の水泳の研究授業、イラストで示した小学部入学当初の実態把握の一環として行った授業を報告する。子どもの可能性を信じ、アタックすると、様式に捉われないこと、子どもや教師が楽しめる授業になる。体育科では、実態に応じて運動の魅力に基づいた場づくりと教師が子どものために示す手本や支援のあり方によって、一緒に楽しめる授業になり、関係性を育む場ともなる。つまり、指導案とは、子どもの学びのプロセスであり、関係性を育む過程である。また、研究授業とは、教師として人間性を磨き、謙虚に学ぶ機会である。さらに、指導案は、教師が学び合うための実践的な資料であり、研究のデータである。だからこそ、「指導案の作成や読み込み」は、教師として、必遂であることを問い直す。

【指導案の作成等と子どもの学びやすさ：青山新吾】

過去の本シンポジウムにおいて、筆者は教員養成課程における指導案作成、模擬授業及び現実的な実践力向上のための取組について報告してきた。そこでは、「教師の教えやすさ」ではなく「子どもの学びやすさ」の視点が重要であることを基盤としてきた。今回は、それらを踏まえて、改めて指導案の作成と読み込みについて検討したい。

教員養成課程において、なぜ指導案作成や読み込みの指導が行われるのだろうか。その理由として筆者は、学生の子どもの反応に対する想像力を上げること、学習活動場面において、子どもへの伝わり方、具体的な支援の精度をあげることと考えている。ここでは、知的障害のある子どもを想定した指

導案作成と模擬授業の一連の取組を再検討し、その結果と意味づけについて報告したい。また、特別支援学校の教員養成を中心に組み立てた本実践が、小・中学校等の教員養成にも寄与するのか、それはインクルーシブの発想を有する教員養成につながるのかについても併せて考察する予定である。

【指導案の作成等における教師のキャリア発達：菊地一文】

学校現場において、学習指導案は初任者研修等の研修の一環として、あるいは学校研究等における実践の理論化の過程の一環として作成されることが少なくない。作成された指導案は、複数の教師によって読み込まれ、提案授業の参観後、協議をとおして気づきを共有したり、改善点等を検討したりし、次のそれぞれの授業の充実に反映されることになる。

この一連の取組を重要な「学び」と捉えるか「負担」と捉えるかは教師個々によって異なる。子どもの変化に「やりがい」を見だし、「負担」を「学び」と捉える変化もあれば、教師集団の関係性から「学び」を「負担」と捉える変化も見られる。これらの取組は今後教育における説明責任の一つとして、個別の指導計画等と同様に重視されるべきと考えるが、それが有効に機能するためには、いわゆる教師にとっての「意味付け」や「価値付け」が必要であると考え。本話題提供では、キャリア発達の視点からこの一連の取組への教師の受け止め方を捉え直し、その支援の在り方について検討したい。

【インクルーシブ教育システム構築と指導案：牧野泰美】

インクルーシブ教育システム構築に向け、地域の体制づくりにおいて、教育の専門性に関することは重要事項の一つである(特総研, 2015)。指導案の作成や読み込みは専門性向上に有用であるが、さらに、分かりやすい授業、合理的配慮、支援の連続性等の観点からは、「指導案」により大きな意味をもたらすと考えられる。また、子どもの主体的な学びを支えるに当たっては、教師の子どもや学びに対する捉えが重要と考えられる。指導案をインクルーシブ教育システム構築と子どもに対する教師の見方、ありようの視点から論じてみたい。

【指導案の作成や読み込みと子どもの情動、動機：佐藤晋治】

指導案の作成や読み込みをしようがしまいが、実際の指導がその子どもに適合しているかどうかの評価を常にし続けることで、子どもの困難の背景にあるメカニズムに関する仮説と、実践を循環していく作業になり、そのことが子どもの学びと育ちを「見取る」上で重要である。また、そのような「見取り」と指導が機能する(子どもにとって意味を帯びる)には、子どもの情動、動機を「見取り」、それらを共有することなしには、決して実現しない。

【文献】

特総研(2015) インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究. 成果報告書.
(SATO Shinji, SEINO Hiroki, AOYAMA Shingo, KIKUCHI Kazufumi, MAKINO Yasumi)